



セーフコミュニティロゴマーク
セーフコミュニティ認証都市あつぎ
編集・発行 / 厚木市政策部広報課
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

安心安全なまちへ

市では、市民の皆さんが安心して安全に暮らせるよう、市民協働によってさまざまな事業を展開しています。その基盤となるのはセーフコミュニティ活動です。世界にも認められた市の先進的な取り組みを紹介します。

セーフコミュニティを推進

セーフコミュニティとは、「事故やけがは、偶然の結果ではなく予防できる」という理念の下、安心安全活動を市民協働で進める取り組みです。市は平成22年11月、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターから国内3番目となる認証を取得。市民の皆さんと行政が一体となって活動を進めます。

☎25-2865

安全な教育環境づくり

清水小学校は22年11月、「インターナショナルセーフスクール（ISS）」を国内2番目に



自転車安全走行の知識や技術を身に付けようと、毎日のように練習する清水小の児童や指導員ら

自転車ヘルメットの購入費を助成

22年6月、小学生を対象に自転車ヘルメット購入費の一部（上限1000円）の助成を始めた。23年4月からは、未就学

☎25-2650

路面をカラー化

路面のカラー化（路側帯を緑色に舗装）はドライバーの視認性を高め、事故を防ぐ効果があります。市では、学校周辺で可能な箇所のカラー化を21年度ま

☎25-2760

充実した相談・支援体制

児童虐待・DV対策を強化

市では、「児童虐待」や「配偶者からの暴力」（DV）に関する相談・通報などに応じています。関係機関と連携を強化して支援や保護対策を実施。きめ細かい支援ができるよう相談体制のさらなる充実に努めます。

☎25-2244

自殺予防対策を展開

市内の自殺者は年間50人にも及び、予防対策が急務です。市では、地域で活躍するゲートキーパー（悩んでいる人に気付き、声を掛け、支援する人）の養成に力を入れています。22年度から公民館などで養成研修を

でに完了。現在は教育委員会や警察などで構成される「通学路の安全対策協議会」などと連携して対策を進めています。

バリアフリーの道づくり

市では、主要な市道の歩道整備を計画的に実施しています。

☎25-2349

防犯カメラを設置

市では20年度から、本厚木駅周辺に見守りシステム（防犯カ

☎25-2310

地域若者サポートステーションを開設

就職に悩みを抱える若者を支援するため県は4月28日、「地域若者サポートステーション（愛称『サポステ』）」を開設

☎29-13067

高齢者や障がい者を支援

市では、高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難することが困難な方を地域全体で支援する「災害時要援護者支援制度」を進めています。

☎25-2190

災害対策を強化

地域防災計画を見直し

東日本大震災を教訓に24年3月、地域防災計画を見直しまし

☎25-2148

た。市民の皆さんの生命や財産を守るため、さまざまな角度から内容を検証。成果を13の柱・59の対策にまとめました。地域の意見を反映した計画の見直しなどが評価され、全国289市区の「自治体の災害対応力調査」（日本経済新聞社調べ）では第6位になりました。

見直し後は、防災行政無線の増設や帰宅困難者対策訓練の実施などを進めています。今後も富士山の噴火対策など、防災対策の充実に努めます。

2面	高齢者支援サービスを拡大 高齢者の健康・生きがいづくりを支援するため、保養施設などの利用料の助成対象を拡大しました。
3面	あつぎ百科、郷土資料館 厚木の歴史を未来へつなごうと、郷土の文化や自然を記録・展示している郷土資料館を紹介します。
4・5面	今さら聞けないごみの分別 6月は環境月間。意外と知らないけど知っておきたい、ごみの分別テクニックを紹介します。
6・7面	タウンガイド 催し・講座・子育て・募集・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報が満載。

こちらから

トピック 高齢者福祉

生き生きと心豊かな生活を送るために

高齢者支援サービスを拡大

市では、高齢者の生活をサポートしようと、保養施設などの利用助成券「シルバーチケット」の交付や、バス割引乗車券の購入費助成などを実施しています。4月から助成の対象範囲を広げるなど、サービスを拡大しました。

市内の65歳以上の人口は全体の21%を超え、増加傾向にあります。高齢者が生き生きと元気に活動することは、地域全体の活性化にもつながります。市では、高齢者が笑顔で毎日の生活を送れるよう、入浴や食事、交通手段などへの支援を実施しています。

シルバーチケットを充実

シルバーチケットは、指定の入浴施設や温泉旅館（食事・宿泊）の利用料、文化会館で開かれる催しのチケット代に対する助成券です（左表参照）。市内在住の65歳以上の方を対象に交付しています。4月からより気軽に入浴や



おいしい食事は至福のひとつ

- シルバーチケットの助成内容**
- ① 入浴料金 1回500円引き（年間10回まで）
 - ② 日帰りパック（入浴+食事） 1回1000円引き（年間6回まで）※3000円以上のプランが対象
 - ③ 宿泊料金 1泊1500円引き（年間4泊まで）※1泊2食以上のプランが対象
 - ④ 映画.com シネマ 1000円引き ※シネマ会員年会費が対象
 - ⑤ 文化会館 自主・共催事業 1回1000円引き ※3000円以上のチケットが対象（④⑤合わせて年間3回まで）
- ④⑤直接、高齢福祉課または公民館（平日、8時30分～17時15分）、文化会館（休館日を除く平日、9時～17時）へ。その場で発行。

宿泊を楽しんでもらえるよう助成を拡大。飯山・七沢温泉の11施設で、日帰り入浴の助成が受けられるようになりました。宿泊の助成対象には温泉旅館のほか、レンブラントホテル厚木と厚木アーバンホテルも加わりました。さらに、4月にオープンした「アミューあつぎ映画.comシネマ」の利用助成も新設。シネマ会員年会費が1000円引き（3860円）になります。会員になると、いつでも1本500円で映画を鑑賞できるため、古き良き名作映画などを気軽に楽しめます。

バスで気軽に外出を

元気で健康な心身を保つためには、適度に外出することも大切です。市では、高齢者の外出を支援するため、神奈川中央交通が販売するバス割引乗車券「かなちゃん手形」の購入費助成も実施（下表参照）。4月から対象を「年度内に70歳に到達する方」まで拡大しました。

日々の生活をより豊かに

市ではその他、市内店舗で購入した杖や補聴器などの費用の一部助成をはじめ、安心して生活してもらうための支援もしています。健康で元気に暮らすことは、誰もが望むことです。高齢者の生きがいづくりや健康づくり、日常生活をサポートすることで、いつまでも生き生きと充実した生活を送ることができるよう取り組んでいます。

⑤ 高齢福祉課 ☎225-2224

高齢者バス割引乗車券（かなちゃん手形）購入費を助成

「かなちゃん手形」は、神奈中の路線バスを1回100円（深夜バスは200円）で利用できる高齢者向けの乗車券です。市の助成で、1年券を6000円引き（3850円）で購入できます。

【対象】4月1日現在市内在住で、平成27年3月31日に70歳以上の方

【申し込み日程と受付会場】 ※施設名がないものは全て公民館

6月17日＝小鮎・依知南	6月18日＝睦合南・厚木南
6月19日＝依知北・愛甲	6月20日＝森の里・睦合西
6月23日＝睦合北・上荻野	6月24日＝荻野
6月25日＝南毛利・厚木北	6月26日＝緑ヶ丘・相川
6月27日＝総合福祉センター	6月30日＝総合福祉センター・玉川
7月1日＝総合福祉センター	
7月2日～8月31日＝神奈中本厚木駅前サービスセンター	

詳細は、郵送する案内通知を確認してください。

⑤ 高齢福祉課 ☎225-2224



ひとまち元気



もみじの手で遊ぶ親子の皆さんと

厚木市長 小林 常良

「ママ、見て」「これ、できたよ」。中心市街地に新たな風を吹き込んでいく「アミューあつぎ」の8階から、子どもたちの元気な声が聞こえてきました。総合福祉センターから移転した子育て支援センター「もみじの手」です。

5月1日、県内最大規模でリニューアルしました。初日からたくさんの方にご利用いただき、とてもうれしく思っています。もみじの手はこれまで、多くの皆さんからの支援を頂き、スケールアップしてきました。今回の移転では支えてくださった方々の思いを大切に受け継ぎ、さらに楽しさと夢のある施設になりました。

併設の屋内広場「sola」とともに、設計は市内出身の世界的建築家・石上純也さんをお願いしました。フロアは「空と雲」をイメージしたデザインで、子どもたちが遊びを通じ豊かな好奇心を育んでくれると確信しています。保護者の皆さんには、洗練された空間で子育ての輪をさらに広げていただければと期待しています。

「権利擁護支援センター」を設置

高齢者や障がい者の人権を守る権利擁護支援センターがオープンします。成年後見制度や虐待の相談に応じ、支援を実施します。

【時間】8時30分～17時15分（土・日曜、祝日を除く）
※虐待の緊急相談は24時間受け付け

【場所】総合福祉センター5階（社会福祉協議会事務室内）

⑤ 権利擁護支援センター ☎225-2939



6月1日 オープン

駅にも近い総合福祉センター



2階の常設展示室には、厚木の農業を支えてきた農具などを展示

厚木の歴史を未来へつなぐ拠点 『あつぎ百科、郷土資料館』

トピック
歴史

郷土資料館は、厚木の自然や文化などに関する資料を集め、記録・保管する施設です。出土品や標本などの収蔵資料の展示のほか、学芸員による講演会や講座を通じて、厚木の過去から現在までを伝えています。

平成10年11月に開館した郷土資料館は、人々の暮らしや環境の移り変わりの記録を後世へとつなぐ「厚木の百科事典」としての役割を担っています。地域の歴史を学んだり、疑問を解決したりできる身近な学習の場として、多くの人に親しまれています。

施設の機能と役割

施設には、展示室や学習相談室があります。保管されている約5万7000点の資料は、展示などの機会に皆さんにご覧いただけます。

常設展示室には、考古・民俗・歴史・生物の四つのコーナーを設置。市内の遺跡で出土した、旧石器時代から近世の遺物をはじめ、当時の人々が使った農具や生活道具、市内に生息している動植物の標本などを展示しています。

学習相談室では「市民学芸員入門」や「はじめての古文書」など、市民の皆さんから要望が寄せられた講座を年間を通して開催しています。その他、自然観察会や古民家見学会など、屋外での催しも開催しています。

施設では、市民の皆さんが厚木のことを知り、より地域に愛着を持てるように、調べ物などの手伝いもしています。詳しい専門機関などを紹介するだけでなく、学芸員が向いて解説をすることもあります。

市民の身近な百科事典へ

大野一郎館長(53)は「住んでいる土地を知ることが、地域を好きになるきっかけになります。これは何という虫だろう、なぜここに地蔵があるのかなど、ちょっとした疑問でも気軽に聞いてほしい」と利用を呼び掛けます。

施設では、これからも身近な学習の場として充実していくために情報収集や研究を続けます。楽しく学べる展示や講演会を開催し、市民の皆さんと厚木の歴史を伝えていきます。

◎郷土資料館 ☎225-12515

《開館時間》 9時～17時
《休館日》 12月29日～1月3日(ぐん蒸などの臨時休館日あり)
《入館料》 7面地図参照
《入館料》 無料

「厚木市史」民俗編(1)生活記録集発刊

12冊目の「厚木市史」を発刊しました。初めての民俗編です。江戸時代～昭和50年の庶民の暮らしにまつわる資料を掲載しています。市政情報コーナーと郷土資料館で販売しています。

《価格》5110円(A5判、815頁)



厚木市史と市史たより

市史編さん事業の紹介や市史を読み解く手引きとなる「厚木市史たより第10号」も発行しました。公民館、図書館、郷土資料館、文化財保護課などで無料配布しています。

◎文化財保護課 ☎225-2060

「厚木市史」発刊記念講演会・講座

「厚木市史」民俗編(1)生活記録集発刊を記念し、市史編集委員長の内藤佳康さんによる講演会と講座を開催します。

■講演会
《日時》7月21日 14時～16時
《会場》アミュースタジオ
《参加費》無料
◎当日直接会場へ。 ☎110411

■講座「市史をよむ」

《日時》7月5日、8月2・31日 14時～15時30分
《会場》郷土資料館
《対象》市内在住在勤在学の方30人
《参加費》1000円(資料代)

◎6月13日までに文化財保護課へ。抽選。 ☎141041

◎文化財保護課 ☎225-2060



安心して食べられる産地直送の野菜や果物が並び



あゆコロちゃんグッズも充実

店長の萩原ゆかりさん(46)は「お客さんがふらっと立ち寄って、気軽に声を掛けてくださるような店にしたい」と触れ合いのある店づくりを目指しています。営業時間は10時～19時です。厚木の魅力を発信する拠点「あつまる」に、ぜひお立ち寄りください。 ◎観光振興課 ☎225-12820

「あつまる」では、とん漬けや地ビール、ハムなど地元厚木の名産品、市のマスコットキャラクター「あゆコロちゃん」グッズを販売。さらに、友好都市の秋田県横手市・北海道網走市を

魅力あふれる品ぞろえ

市内には、あつぎ食ブランド(愛称「あつぎOECフード」)などの名産品や特産品がたくさんあります。市ではその魅力を広く発信するため、観光協会と協力してこれらを集めた店舗を4月26日にオープンしました。店舗は連日にぎわいを見せています。

交流が生まれる店づくり

オープンから2日間で、約1000人が買い物を楽しんだ「あつまる」。その後も、あつぎ市民交流プラザの利用者など多くの人が足を運んでいきます。「他にはない食材が買えるのでうれしい」「毎回違うものが置かれてるので楽しい」など、喜びの声が寄せられています。



良いもの・人・にぎわいが
あつまるのオープン

あつぎ 元気Wave
CATV 6/1～放送

資源になるプラスチックは?



製品と包装容器で分別

プラスチック製でも文房具やおもちゃなどの製品は燃えるごみです。製品を包むプラスチック製の容器やラベルは、資源として回収できます。

シャンプーのボトルやあめの包み紙など形態はさまざまですが、プラマークが付いている容器は対象になると覚えてください。

缶と金物は同じ袋?



別々の袋で出してください

缶類は、アルミとスチールに分別し、それぞれブロック状に圧縮した後、リサイクル業者へ引き渡され、新しい缶へと生まれ変わります。

一方、金物類はスクラップ化され、建物の鋼材などに利用されます。

用途が異なるため、同じ袋に入れてしまうと、回収できません。

使用済みの油はどうするの?



ペットボトルに入れて資源へ

大きじ1杯分の油を下水道に流すと、魚が住める環境に戻すために、約300%のきれいな水が必要になります。

使用済みの油(廃食用油)は、冷まして油かすをこし、ペットボトルに詰め替えてから集積所に出してください。鶏や豚の飼料になります。未使用の食用油はそのまま集積所に出してください。

メモ用紙は燃えるごみ?



小さな紙も資源になります

メモ用紙や名刺、ダイレクトメールなどの「雑がみ」も立派な資源です。集められた雑がみは、トイレットペーパーなどに生まれ変わります。

燃えるごみの内容調査の中で、間違っただけで分別が多かったのが、雑がみです。集めにくい雑がみも、封筒などを利用すれば、手間が省けて便利です。

粗大ごみはどうするの?



2種類に分けられます

「粗大ごみ」と「特定粗大ごみ」に分けて収集しています。

- 粗大ごみ(一辺の長さが50cm以上) 施設搬入=300円 戸別収集=500円
- 特定粗大ごみ(各辺の長さの合計が3cm以上のタンス、ベッドマット、ベッド枠、食器棚、書棚、サイドボード、物置) 施設搬入=600円 戸別収集=1000円

インクカートリッジも資源?



回収して再利用します

インクカートリッジは、メーカーが再利用します。回収箱へ出してください。

【回収箱設置公共场所】市役所本庁舎・第2庁舎、総合福祉センター、環境センターなど

【対象インクカートリッジ】※純正品のみ
ブラザー、キヤノン、デル、セイコーエプソン、日本ヒューレットパカード、レックス、インターナショナル

マニキュアの瓶は?



燃えないごみの日にガラス類

使いかけや未使用のマニキュアを捨てる場合、残った液は布やティッシュペーパーに含ませて燃えるごみへ。空になった瓶は、燃えないごみの日にガラス類で出してください。細かく砕いて、コンクリートなどに再生されます。中身が固まってしまった瓶は、そのまま燃えないごみとして出してください。

衣類はいつ出せるの?



雨の日は避けてください

衣類はプラスチック製包装容器や紙類と同じ日ですが、雨の日に出すと湿気がこもり、カビが発生する原因になります。カビの発生した衣類は、資源になりません。

衣類は、「市民ふれあいマーケット」に出すのも賢い方法です。市では、年に4回、厚木中央公園で「市民ふれあいマーケット」を開催しています(下参照)。

- ① ペットボトルの上の部分を取り取り、切り口をビニールテープで保護します。
- ② 水切りネットをペットボトルの口に通して引っ張れば、手を汚さず手軽に水切りができます。

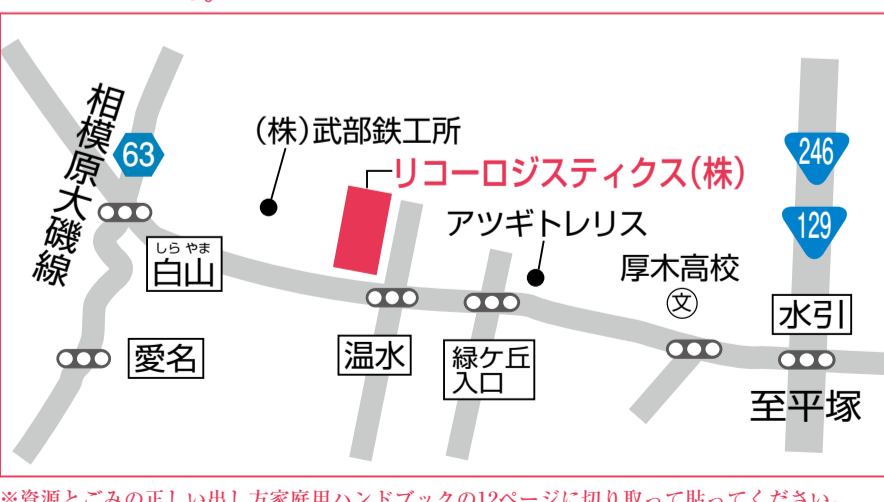


生ごみを減らすコツを教えてください

生ごみの約8割が水分といわれています。生ごみの減量には、ペットボトルを利用した「生ごみダイエット」が効果的です(左参照)。生ごみダイエットは悪臭を防止し、カラスやネコなどに荒らされにくくなるなど、生活環境の向上にもつながります。積極的に取り組みましょう。

家電リサイクル法対象製品の指定引き取り場所が変更になりました

【指定引き取り場所】
リコーロジスティクス株式会社 物流センター厚木第2 (緑ヶ丘5-1-1 ランドポート厚木3階)
【営業日】
月～土曜(祝日除く)、9時～12時、13時～17時。☎297-1321
【対象品目】
テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機



ごみの分別をまとめてチェック

市では、「資源とごみの正しい出し方」家庭用ガイドブックを配布しています。地区ごとの収集日程も確認できます。ぜひ、ご利用ください。

【配布場所】
環境センター、公民館、環境政策課

厚木市 ごみの分別 検索

市民ふれあいマーケット



【日時】6月8日 10時～14時(雨天の場合は15日)
【会場】厚木中央公園
【内容】家庭で不用になった衣類や日用品などの販売。130店舗が出店します。
環境政策課 ☎225-2749

みんなのお悩み、スッキリ解決

今さら聞けない...

ごみの分別

皆さんは、資源とごみの分別、きちんとできていますか。自信を持って「大丈夫」と答えられる人は少ないのではないのでしょうか。6月は環境月間です。環境に優しいまちを目指すため、もう一度ごみの分別を確認してみましょう。

「缶と金物は一緒でもいいのかしら」「油はどうやって捨てるんだっけ」。皆さんも生活の中で、ごみの分別や出し方に迷うことがありますよね。集積所に出されている燃えるごみや布類など、再利用できる資源でした(下表参照)。正しい知識と家庭でのちょっとした工夫でもっとごみを減らすことができます。もう一度、基礎からごみの分け方を見ていきましょう。

ごみの種類を再確認

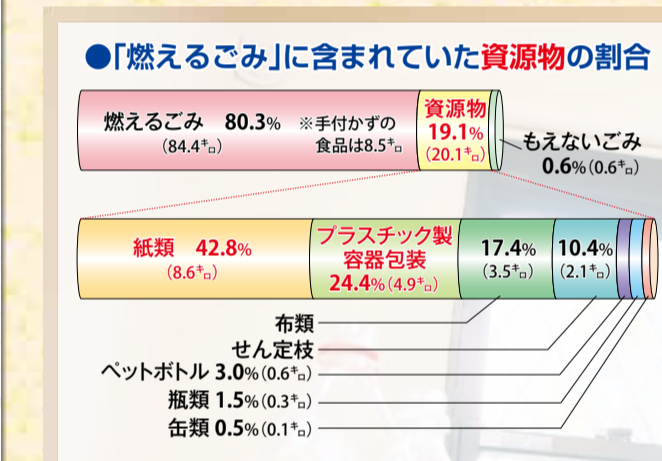
家庭で出るごみは大きく分けて燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみの3種類に分類されます(下欄参照)。分け方に迷ったまま燃えるごみに出してしまっていますか。適切な分別をするためには、ごみの種類をしっかりと確認することが大切です。

市には、プラスチックの分け方や缶と金物の分別方法など、多くの問い合わせが寄せられています。基礎的な知識に加え、分別のテクニック(左参照)を知ることで、さらに資源化や減量化を効率的に進めることができます。分別に迷ったら、いつでもお問い合わせください。

一人一人の心掛けが大切

市では、ごみの資源化率35%、減量化率30%を目標とした「ミッション35」に取り組みしています。資源化率は概ね目標値に達し、減量化率も20%を超えています。一人一人があらためて分別を心掛け、より環境に優しいまちにしていきたいでしょう。

環境政策課 ☎225-2780



あつぎ 元気Wave
CATV 6/1~放送
ごみの分別テクニックを映像で紹介(詳細は6面)



もう一度確認 資源とごみ基本編

<p>プラスチック製包装容器</p> <p>食品トレー、ペットボトルのラベル・キャップ、シャンプーなどのボトルなど</p>	<p>缶類・瓶類 ペットボトル</p> <p>アルミ缶やスチール缶、スプレー缶、生き瓶、一升瓶、ペットボトルなど</p>	<p>紙類・布類</p> <p>雑誌、本、新聞紙、段ボール、牛乳などの紙パック、衣類やコートなど</p>	<p>燃えないごみ</p> <p>コップなどのガラス類、傘や炊飯器などの金物類、乾電池、蛍光管、体温計(水銀式)など</p>	<p>燃えるごみ</p> <p>生ごみ、貝や卵の殻、汚れた紙くず、石油ポリ容器、革製品、CD・DVD(ケース含む)など</p>
--	---	---	---	--

6月13日(消印有効)までに〒243-8588経営管理課☎221-1570へ。病院見学を希望する方は1週間前までに経営管理課へ《随時試験》申込書に希望日を記入してください(①のみ対象)。

児童クラブの夏季臨時指導員を募集

《内容》児童の生活指導、遊びの見守り、プール遊びの補助など《期間》①7月19日～8月31日②8月1日～31日の月～土曜《時間》8時30分～18時30分(ローテーション勤務)《報酬》時給900円(平日7時間45分以上=1125円、土曜=1215円)《対象》健康で児童の健全育成に熱意のある64歳以下の方《勤務先》市内小学校など。☎市販の履歴書に写真を貼り、直接または郵送で6月16日(必着)までに〒243-8511こども育成課☎225-2582へ。6月19・20・23・26日に面接を予定。

社会福祉協議会の職員を募集

《1次試験日》7月13日(教養・適正試験、作文)《職種・採用人数》一般事務若干名《対象》①昭和54年4月2日～平成4年4月1日生まれ②介護福祉士または社会福祉士の資格を取得③普通自動車(第1種)運転免許を取得一の全てを満たす方。☎社会福祉協議会、市役所本庁舎、本厚木・愛甲石田駅連絡所にある申込書(社会福祉協議会ホームページからダウンロード)に必要事項を書き、6月16日～7月4日に直接、社会福祉協議会☎225-2947へ。

自衛官を募集

平和を仕事にする自衛官になりませんか。自衛隊厚木募集案内所では、志願者が安心して受験に臨めるようサポートします。☎自衛隊厚木募集案内所☎400-2486。

郷土資料館の臨時休館

6月23日～29日は、資料の消毒のため臨時休館します。☎文化財保護課☎225-2509。

厚木愛甲環境施設組合事業懇話会委員を募集

《対象》①厚木市・愛川町・清川

村在住の20歳以上の方②公務員などの公職にない③年3回程度の会議に参加できる一の全てを満たす方6人《任期》7月～平成28年3月31日。☎ハガキ、ファクス、Eメールに〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募動機を書き、6月20日(必着)までに〒243-0017栄町1-16-15厚木愛甲環境施設組合☎297-1153・☎221-5322・e-mail=atsugi-aiko@r3.dion.ne.jpへ。抽選。

国民健康保険料の納入

6月中旬に納入通知書を発送します。期限までに納めてください。会社などの健康保険に加入した方は、両方の保険証を持ち、国民健康保険の脱退手続きをしてください。☎国保年金課☎225-2122。

65歳以上の方の介護保険料

6月中旬に納入通知書を発送します。災害や生活困窮などで支払いが困難な場合は、ご相談ください。《特別徴収》対象は年金受給額が年額18万円以上の方。年金の定期支払い(年6回)の際に差し引かれます(老齢福祉年金は対象外)《普通徴収》対象は年金受給額が年額18万円未満の方(年度途中で65歳になった方や転入した方などは、特別徴収に切り替わるまで普通徴収)。納付は、便利で安心な口座振替をご利用ください。☎介護保険課☎225-2393。

人権に関する市民意識調査の結果

1月に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果がまとまりました。市ホームページや総合福祉センター、市政情報コーナー、公民館、中央図書館で閲覧できます。結果は人権啓発などの推進に活用します。☎人権男女参画課☎225-2215。

生産緑地地区の指定申し出を受け付け

《事前相談》6月2日～13日(土・日曜を除く)《申し出期間》6月16日～20日《場所》都市計画課《対象》市街化区域内で①平成4年中にやむを得ない理由で申し出ができなかったが、理由が解決した②良好な都市環境が形成され、公共施設用地に適している③既指定の

あつぎ 元気Wave 6月の広報番組 **ガイド**
 ケーブルテレビ あゆチャンネル(11ch) 6月1日～15日 ◆今さら聞けないごみの分別意外と知らないごみの分別テクニックを紹介します
 放送時間(15分) ①12時～②19時30分～③22時45分～ ※内容は変更する場合があります。
 番組はホームページ動画配信 あつぎ元気Wave 検索 CATV放送開始後に配信

生産緑地地区と一体化または整形化されている④平成5年以降に相続などにより新たに所有権を取得した一のいずれかに該当する農地。☎都市計画課☎225-2401。

6月1日は「景観の日」

大きな建物などには、法律や市の条例に基づき、色彩に関するルールが決められています。ルールを守ってより良い景観づくりにご協力ください。☎都市計画課☎225-2400。

STOP! 不法電波

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。不法な無線局は、テレビ放送・携帯電話・救急用無線などを妨害します。電波はルールを守って正しく使しましょう。☎総務省関東総合通信局☎03-6238-1939。

危険物安全週間

6月8日～14日は危険物安全週間です。スローガンは「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」。ガソリンなどは、管理や取り扱いを間違えると重大な事故につながります。大切な命を守るため、正しく扱きましょう。☎予防課223-9369。

勤労者生活資金融資制度の対象者・資金用途を拡大

市では、勤労者の臨時的な資金需要に応えるため、労働金庫と提携して低利で生活資金を融資しています。今年度から「労働者を雇用せずに事業を行う個人事業主(一人親方)」と「市内の事業所に勤務している方」も利用できます。資金用途も、育児・介護休業中の生活費用や自己学習・職業能力開発に掛かる費用、災害被災などによる緊急生活資金を追加しました。☎中央労働金庫厚木支店☎222-1511。

みんなの声で 調音 つくる まち

《意見交換会》

■「あつぎ元気プラン」第2期基本計画

①6月14日、13時30分～。アミューあつぎ②6月15日、13時30分～。玉川公民館③6月16日、19時～。相川公民館④6月17日、19時30分～。南毛利公民館⑤6月21日、10時～。荻野運動公園⑥6月21日、14時～。陸合西公民館⑦6月22日、10時～。小鮎公民館⑧6月22日、15時～。依知南公民館。いずれも90分。☎当日直接会場へ。☎企画政策課☎225-2455。

■市立病院の診療費等に関する条例の一部改正

6月22日、14時～15時30分。市役所。☎当日直接会場へ。☎経営管理課☎221-1570。

《パブリックコメント》

◆都市計画道路見直しの方針(案)

《閲覧期間》6月1日～30日。☎〒243-8511都市計画課☎225-2401・☎222-8792・e-mail=4600@city.atsugi.kanagawa.jp

◆いじめ防止基本方針

《閲覧期間》5月22日～6月20日。☎〒243-8511学校教育課☎225-2660・☎223-0089・e-mail=8200@city.atsugi.kanagawa.jp

いずれも閲覧場所は、各課窓口、市政情報コーナー、アミューあつぎ、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所、総合福祉センター、中央図書館、市ホームページ。応募資格は、市内在住在勤在学の方または市内で活動する個人・法人・団体。応募は、閲覧場所にある用紙を備え付けの「わたしの提案」箱に投函するか、直接または郵送、ファクス、Eメールで問い合わせ先へ。

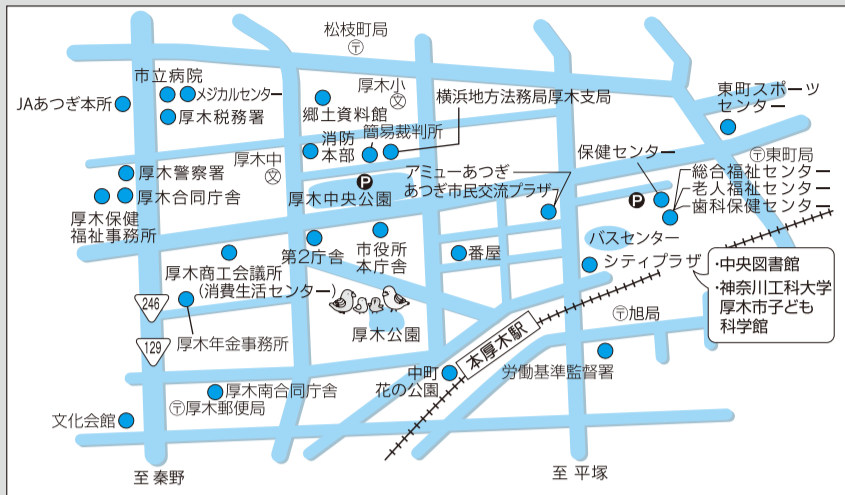
あつぎ健康相談ダイヤル24
 さわやか1番 よいこころ
 ☎0120-31-4156

ダンス レジェンド
Dance Legend 2014
参加団体募集
 日時 ①8月2日 13時～15時(パフォーマンス) ②8月3日 13時～17時(コンテスト)
 会場 厚木中央公園ほか
 費用 ①無料 ②5000円
 ☎申込書(厚木商工会議所青年部ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、①直接、郵送またはファクス②パソコンで再生できるダンスの動画を添えて直接または郵送一で6月1日～25日(必着)に〒243-0017栄町1-16-15厚木商工会議所青年部☎222-0607へ。①先着順②動画審査あり。
 ☎商業にぎわい課☎225-2840

市民討議会
厚木ハッピーボイス2014
 幅広い意見を募るため、市民の方にテーマに沿って討議していただきます。
 《日時》7月6日 9時30分～16時
 《会場》市役所第二庁舎
 20歳以上の市民の方1500人を抽出し、5月下旬に案内状を発送しました。参加希望者の中から抽選で30人を決定します。
 ☎市民協働推進課☎225-2141

応急手当での知識を確認しよう
 ①応急手当普通救命講習会 ☎130868
 《日時》6月20日 13時30分～16時30分
 《内容》心肺蘇生法、大出血時の止血法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱いなど
 《対象》市内在住在勤在学中で中学生以上の方30人
 ②応急手当普及員再講習会 ☎130869
 《日時》6月21日 9時～12時30分
 《内容》応急手当普及員の有効期限更新や技能の維持・向上のための講習会
 《対象》有効期限3年以内の応急手当普及員で市内在住在勤在学の方30人
 いずれも会場は消防本部。無料。申し込みは6月2日～10日に救急救命課☎223-9365へ。抽選。

タウンガイド



6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

マイタウンクラブ

印の番号でウェブ上からも、詳しい情報をご覧ください。
 「〇〇」と記されたものは、ウェブ上から申し込みができます。
www.mytownclub.com
 [携帯電話は末尾に/cpを]

市制60周年カウントダウン事業

15日の毎週月曜、15時30分～16時30分。アクアビクス=7月21日～9月15日の毎週月曜、10時～11時。

■障がい者健康づくり教室

《対象》市内に住民登録があり身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている18歳以上の方。Eコース(介助の必要がない方)=7月23日～9月17日の毎週水曜、11時30分～12時30分。Fコース(介助者の付き添いが必要な方)=7月22日～9月16日の毎週火曜、14時～15時。

■障がい児健康づくり教室

《対象》市内に住民登録があり身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳または障害児通所支援・障害福祉サービス受給者証のいずれかの交付を受けている18歳未満の方。Gコース(小学生以下の方)=7月22日～8月22日の毎週火曜、11時30分～12時30分と毎週金曜、14時～15時。Hコース(中学生以上の方)=7月21日～8月21日の毎週月・木曜、14時～15時。Iコース(18歳未満の方)=7月21日～8月21日の毎週月・木曜、11時30分～12時30分。

いずれも会場は総合福祉センター。8月11日～17日は休み。無料。
 ⑥6月19日～26日、9時～17時に直接総合福祉センター6階水浴訓練室 ☎225-2968へ。抽選。

■手相講座

7月4・11・18日(全3回)、19～21時。あつぎ市民交流プラザ。手相の魅力を学ぶ初心者向けの講座。市内在住在勤在学の18歳以上の方10人。2800円。⑥電話またはファクスに〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、6月12日までに勤労者福祉サービスセンター ☎206-4151・FAX206-4611へ。抽選。④141018

■ターゲット・バードゴルフ「女性だけの初心者講習会」

①6月19日②8月13日。9時～11時30分。厚木青少年広場(厚木2348)。基礎技術の講習。無料。⑥当日直接会場へ。⑤市ターゲット・バードゴルフ協会・西野 ☎248-1799。

■少林寺拳法教室

7月5・12日(全2回)、9時30分

～11時30分。東町スポーツセンター。基礎技術の講習。市内在住在勤在学の小学生以上の方20人。800円。⑥ハガキ、ファクスに教室名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、6月15日(必着)までに〒243-0039温水西1-27-1体育協会 ☎247-7212・FAX248-7151へ。抽選。④141017

■博物館実習生を受け入れ

博物館学芸員の資格取得のため、大学4年生以上(必要な単位を履修済み、または平成27年3月までに履修見込み)の方を受け入れます。《期間》8月27日～9月4日。⑥郷土資料館にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、6月20日までに直接郷土資料館 ☎225-2515へ。④141002

■市職員を募集

《1次試験日》6月22日《職種・採用人数》事務上級A=20人程度。事務上級B(社会福祉)=3人程度(社会福祉主事の任用資格を有するか、平成27年3月末までに取得見込みの方)。消防上級=10人程度。保健師・保育士=若干名(免許または資格を有するか、平成27年3月末までに取得見込みの方)《対象》昭和59年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方(保健師は昭和49年4月2日以降、保育士は昭和59年4月2日以降に生まれた方)。
 ⑥市役所本庁舎(1階案内、4階職員課)、本厚木・愛甲石田駅連絡所などにある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、6月6日～10日に市役所本庁舎地下集会室へ。⑤職員課 ☎225-2070。

■市立病院の助産師・看護師を募集

《定期試験》6月22日《対象》①助産師または看護師免許を有する②平成27年実施の助産師または看護師国家試験で免許を取得見込みのいずれかに該当する方50人程度。定年60歳。⑥市立病院、市役所本庁舎、本厚木・愛甲石田駅連絡所にある申込書(市立病院ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、直接または郵送で

■初夏の風物詩 ホテルを観察しよう

6月21日、18時30分～20時30分。場所は当選者に通知。ゲンジボタルの観察。定員120人。⑥往復ハガキに〒住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号を書き、6月14日(必着)までに〒243-0003寿町3-15-26郷土資料館 ☎225-2515へ。抽選。④141001

■インターナショナルティーサロン

6月8日、14時～16時。あつぎ市民交流プラザ。ネパール料理とブラジルの格闘技カポエイラの鑑賞、交流会(日本語でのおしゃべりも可)。茶菓子1品または200円持ち寄り。⑥当日直接会場へ。⑤人権男女参画課 ☎225-2215。④230021

■6月のあつぎ青春劇場

7日=唄う!青春劇場カラオケ大会(ゲスト・浪ちひろ)。16時～17時。定員100人。500円。28日=あつぎ青春劇場落語会(出演・春風亭朝也)。11時～12時30分。定員100人。500円。いずれも会場はアミューあつぎ9階。⑥商業にぎわい課 ☎225-2840。

■親子ふれあい宿泊体験教室

7月12日～13日(1泊2日)、13時～翌日14時。七沢自然ふれあいセンター(七沢2440)。初心者のためのテント宿泊と野外炊事など。市内在住で5歳以上の子どもがいる10家族(1家族5人まで)。1人1800円。⑥直接、電話またはハガキ、ファクスに〒住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、6月24日(必着)までに〒243-0121七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500・FAX248-4708へ。抽選。④141016

■健康スイミング教室(全コース8回)

《対象》市内に住民登録がある65歳以上の方。Aコース(初心者)=①7月22日～9月16日の毎週火曜、10時～11時②7月25日～9月19日の毎週金曜、15時30分～16時30分。Bコース(息継ぎができない方)=7月23日～9月17日の毎週水曜、10時～11時。Cコース(息継ぎができる方)=7月24日～9月18日の毎週木曜、15時30分～16時30分。ウォーキング=7月21日～9月

厚木市×ユニバーサルミュージック
第1回あつぎミュージックフェスティバル
新人発掘オーディション参加者募集

優勝者は、ユニバーサルミュージック合同会社から楽曲が提供され配信デビューできるほか、文化会館大ホールでのコンサート(11月22日)で有名アーティストと共演できます。

《対象》①市内在住在勤在学②市内の学校を卒業一のいずれかに該当する中学生～30歳の方(特定のプロダクションとの契約がない方。未成年者は履歴書に保護者の同意署名が必要)
 《ジャンル》J-POP 《参加料》1000円

⑥直接(平日9時～17時)または現金書留で6月30日までに、音源1曲分(CD-R)、写真を貼った履歴書、参加料を〒243-8511文化生涯学習課(あつぎ市民交流プラザ6階)へ。
 ※一次審査(CD審査)の合格者は、8月24日に文化会館で開催される二次審査(ボーカル審査)に出場できます。

⑤文化生涯学習課 ☎225-2508

第68回あつぎ鮎まつり
市民出店村出店者募集

あつぎ鮎まつりで、厚木中央公園に出店する飲食店などを募集します。

《出店日》8月2・3日
 《出店料》テント5万円・移動販売車4万円(2日間)
 《対象》市内に店舗を所有する方40店程度
 《内容》飲食、物販、企業PRなど

⑥厚木商工会議所青年部ホームページから資料請求書をダウンロードし、記載されている方法で厚木商工会議所青年部へ。資料請求後に郵送される申込書で6月10日までに申し込みをしてください。抽選。
 ※出店内容や品目などを制限する場合があります。

⑤あつぎ鮎まつり実行委員会 ☎295-5496



アミューあつぎ
amyu

4月26日のオープンからゴールデンウィークにかけて、約19万5000人の皆さんに来館いただきました。中心市街地活性化の拠点「アミューあつぎ」をぜひご利用ください。

問アミューあつぎ担当 ☎225-2833

グランドオープン

① オープニングセレモニーには約900人が詰め掛けた
② ロボットの展示に大喜び ③ 6年ぶりに映画館が復活 ④ 厚木市出身の建築家・石上純也さんが手掛けた屋内広場「sola」 ⑤ 記念イベントでは子どもたちの笑顔が絶えない
⑥ 和室でのお茶会は落ち着いた雰囲気 ⑦ 多くの人でにぎわう「あつぎアートギャラリー」 ⑧ アミュースタジオで披露された郷土芸能 ⑨ ダンスレッスンにも多くの市民らが参加 ⑩ 佐伯ユウスケさん(厚木市出身)とループチャイルドの音楽ライブ ⑪ 市観光協会のショップ「あつまる」(3面参照)も大人気



「広報あつぎ」では、自主財源確保のため広告掲載事業を実施しています。広告掲載の申し込みは(株)相鉄エージェンシー ☎045-450-1804へ。